

# 質問回答書

令和8年4月6日みやま市公告第6号にて公告した「みやま市・筑前町総合型内部情報システム共同調達団体総合型内部情報システム構築業務プロポーザル」に係る質問書の提出がありましたので、以下の通り回答します。

	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領6ページ 9(5)イ 企画提案書（任意様式）	企画提案書における表紙および目次につきまして、ページ数のカウント対象に含まれるかご教示いただけますでしょうか。	企画提案書における表紙及び目次については、ページ数のカウント対象に含みません。
2	仕様書5ページ 3.2 導入するシステム及び機能 みやま市 ★カードリーダー等の打刻機	システムにログインした上で、画面上のボタン操作等による手動打刻（WEB打刻）での対応でもよろしいでしょうか。	システムにログインし手動打刻での対応は想定していません。仕様書に記載のとおり、打刻機を壁面に設置し、ICカード等による打刻を想定しています。
3	仕様書7ページ 5.2 利用端末	既存端末の Windows 10 につきましては、マイクロソフトによるサポートが終了していることから、本システムでは動作保証の対象外となりますが、今後 Windows 11 へバージョンアップされるご予定がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	<p>【みやま市】 令和8年10月頃にwin11のPCへ入替予定です。なお、バージョンアップ未定のものが残存します。</p> <p>【筑前町】 win11へのPCへ入替予定です。なお、win10についても残存します。</p>

	質問項目	質問内容	回 答
4	仕様書 8 ページ 5.4 システム利用者	<p>庶務事務システムの利用想定について</p> <p>みやま市様、筑前町様ともに『会計年度任用職員 250 人』となっております。会計年度任用職員フルタイム、会計年度任用職員パート毎の庶務事務システムの利用人数をご教示ください。</p> <p>なお、利用者毎にクライアントパソコンがあることを想定しております。</p> <p>&lt;会計年度任用職員の庶務事務利用人数&gt;</p> <p>■みやま市様            会計年度任用職員フルタイム： 名            会計年度任用職員パート： 名</p> <p>■筑前町様            会計年度任用職員フルタイム： 名            会計年度任用職員パート： 名</p>	<p>【みやま市】            庶務事務システムにおける会計年度任用職員の利用機能については、出退勤時にタイムカード打刻による時間管理のみの利用を考えております。また、対象としては学校勤務者を除く職員としており、人数は次のとおりです。            会計年度任用職員フルタイム：0名            会計年度任用職員パート：120名            なお、他のシステムについては、要件仕様書5.4システム利用者（P.8）に記載するシステム利用職員数のとおりです。</p> <p>【筑前町】            会計年度任用職員フルタイム：0名            会計年度任用職員パート：250名            なお、基本的に利用者毎にパソコンがありますが、一部の部署においては、出退勤の管理のみ、その部署の全員が表示されるタブレットで行っています。</p>
5	仕様書 8 ページ 5.4 システム利用者	Windows Server 2025 に係る CAL（ユーザー CAL／デバイス CAL）について、貴団体にて既に保有されているもの、もしくは本調達とは別途にて調達されるものとの認識でよろしいでしょうか。	本調達に含めてください。
6	仕様書 9 ページ 6.1.3 機能の詳細 (2) 導入機器	液晶ディスプレイについて、みやま市様と筑前町様合わせて5式でしょうか。あるいはそれぞれで5式でしょうか。	みやま市と筑前町でそれぞれ5式です。
7	仕様書 9 ページ 6.1.4 検証環境	検証環境について、稼働までの利用を想定されているのか、もしくは稼働後の利用も想定されているのか、ご教示いただけますでしょうか。	稼働後の利用も想定しています。

	質問項目	質問内容	回答
8	仕様書 9 ページ 6.1.4 検証環境	検証環境のシステムを利用する場合、同時接続はどのぐらい発生しますでしょうか。 また、みやま市様、筑前町様それぞれで必要との認識でよろしかったでしょうか。	質問前段の同時接続について、本稼働前は最大200程度、本稼働後は10程度と見込んでいます。 なお、本稼働前に本番環境で検証ができるのであれば、本稼働前の検証環境への同時接続は最大10程度と見込まれます。 また、後段の質問については、みやま市と筑前町それぞれが必要です。
9	【別紙1】財務会計システム機能要件一覧 番号:168	「伝票の決裁後は、伝票の取消・修正を担当課で行えない状態にできること。」とありますが、決裁完了後に出納部門で伝票の受付処理を行った後という認識でよろしいでしょうか。	ご質問の認識で間違いありません。
10	【別紙1】財務会計システム機能要件一覧 番号:227	「決算書の出力は、現行の形式を踏襲すること。」とありますが、貴市の決算書様式を提供いただくことは可能でしょうか。	可能です。本プロポーザルに関するみやま市HPの「質問に対する回答」に掲載しています。
11	【別紙1】財務会計システム機能要件一覧 番号:274	「旅行命令時に入力する食卓料の区分毎に日当の額を管理すること。」とありますが、国家公務員の旅費法改正より、日当は廃止されたと認識しております。システム機能として管理は不要という認識でよろしいでしょうか。	現時点で両市町とも日当は廃止をしておらず、機能要件一覧に示していますように日当の管理は必要となります。